

（仮称）杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例の制定について

令和4年12月1日に「（仮称）杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例（骨子案）」（以下「条例骨子案」という。）及び当該条例を根拠として導入する「（仮称）杉並区パートナーシップ制度（骨子案）」（以下「制度骨子案」という。）を公表し、区民等の意見提出手続を実施した。その結果等を踏まえ、条例骨子案と制度骨子案を一部修正した上で、当該条例を制定し、パートナーシップ制度等の取組を進めることとしたので、報告します。

1 区民等の意見提出手続の実施状況

(1)実施期間	令和4年12月1日（木）～ 令和5年1月4日（水）	
(2)公表方法	①広報すぎなみ(令和4年12月1日号)、区公式ホームページ、 ②文書による閲覧（区民生活部男女共同参画担当、区政資料室、男女平等推進センター、区民事務所、図書館） ③区民説明会の開催（令和4年12月18日（日）・22日（木））	
(3)意見提出実績	条例骨子案	制度骨子案
計	計82件(個人80件、団体2件) 延べ188項目	計101件(個人99件、団体2件) 延べ166項目
区公式ホームページ	計65件(個人64件、団体1件) 延べ127項目	計82件(個人81件、団体1件) 延べ125項目
電子メール	計13件(個人13件、団体0件) 延べ39項目	計10件(個人10件、団体0件) 延べ26項目
F A X	計1件(個人1件、団体0件) 延べ1項目	計8件(個人8件、団体0件) 延べ8項目
文 書	計3件(個人2件、団体1件) 延べ21項目	計1件(個人0件、団体1件) 延べ7項目

2 提出された意見全文と区の考え方、修正後の骨子

区 分	条例骨子案	制度骨子案
(1)意見全文	別紙1のとおり	別紙4のとおり
(2)意見に対する区の考え方	別紙2のとおり	別紙5のとおり
(3)骨子（修正後）	別紙3のとおり	別紙6のとおり

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年4月 条例の施行及びパートナーシップ制度の運用を開始